

資料1

第14回  
海の再生及び環境対策特別委員会  
説明資料

(1) 2050年県内CO<sub>2</sub>排出実質ゼロに向けた  
取組に関する件

令和7年12月11日

## (1) 2050年県内CO<sub>2</sub>排出実質ゼロに向けた取組に関する件

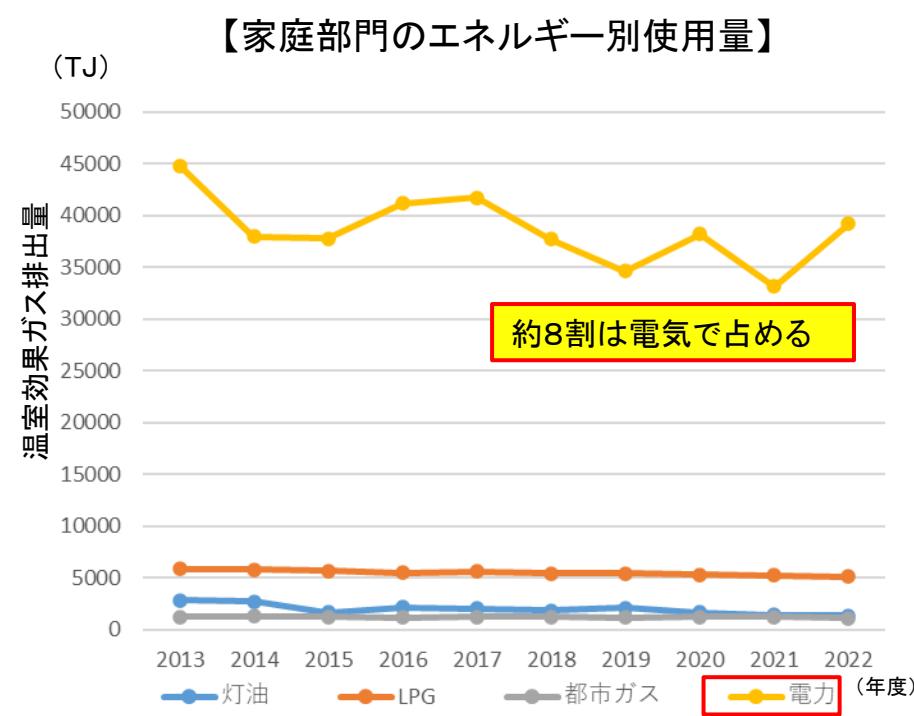
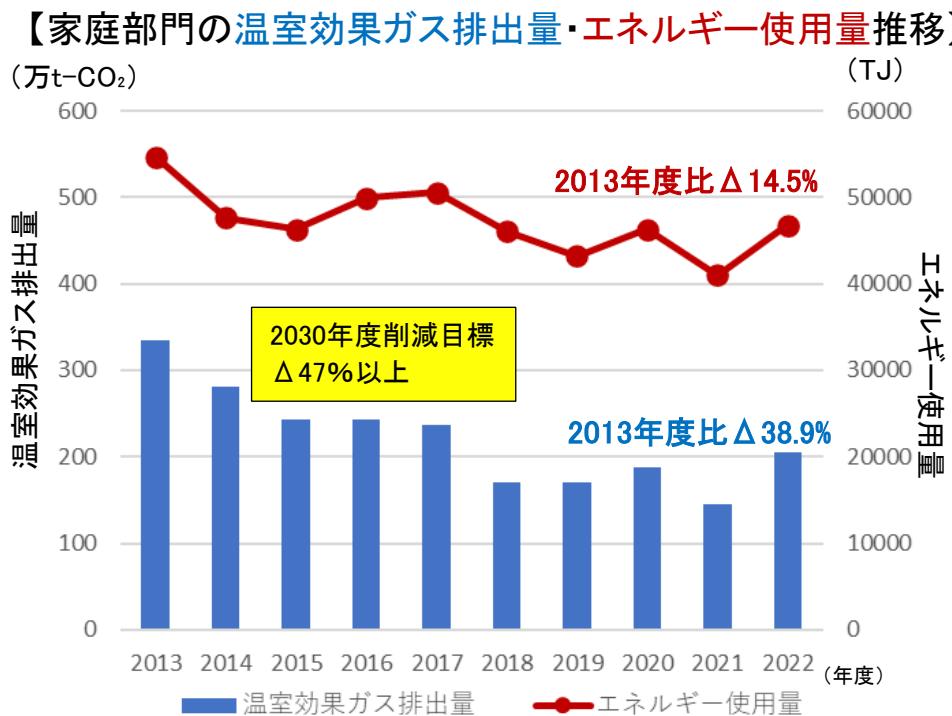
- ① 県民に対するゼロカーボンの普及啓発 ..... 1～6頁  
【環境立県推進課】
- ② 事業活動温暖化対策計画書制度を活用した取組 ..... 7～12頁  
【環境立県推進課】
- ③ 県の事務・事業における温室効果ガス排出削減 ..... 13～22頁  
【環境立県推進課】
- ④ 庁舎等における取組 ..... 23～26頁  
【財産経営課、教育庁施設課、警察本部会計課】
- ⑤ CO<sub>2</sub>吸收源対策に資する森林資源の循環利用の推進 ..... 27～30頁  
【環境立県推進課、森林整備課、林業振興課、森林保全課】

# ① 県民に対するゼロカーボンの普及啓発

## (環境立県推進課)

## 1 家庭部門の現状と課題について

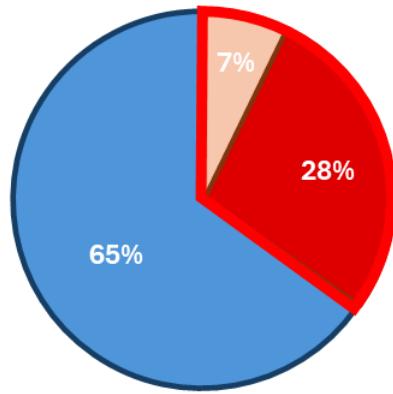
- 2022年度の家庭部門の温室効果ガス排出量は約205万t-CO<sub>2</sub>で、基準年度（2013年度）比で38.9%削減。(2030年度削減目標:△47%)
- 一方、エネルギー使用量は、**14.5%削減**に留まる。使用量の約8割は電気で占める。
- 排出削減に向けて、「ゼロカーボン行動」=「省エネ家電購入や断熱リフォームの実践等」による更なる省エネルギー等の普及促進が重要。



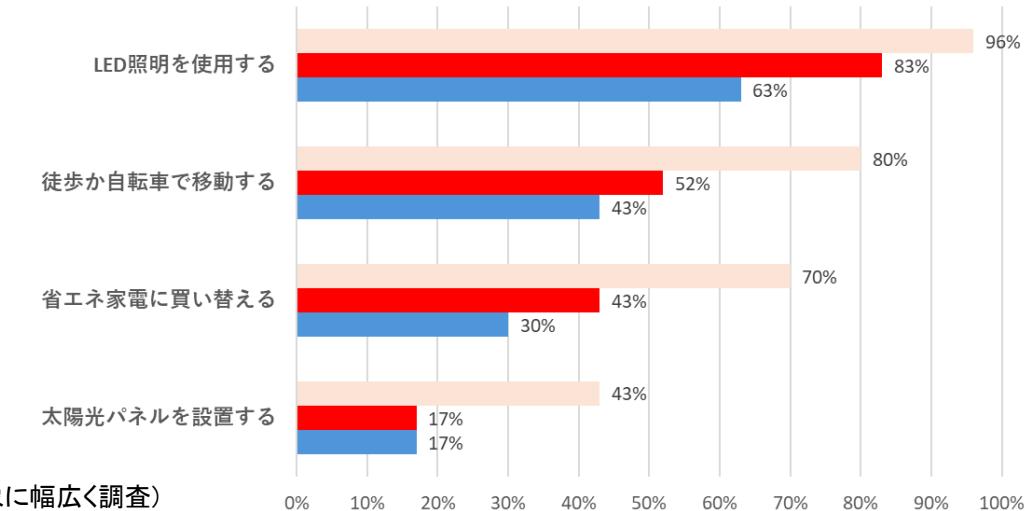
## 2 ゼロカーボンに対する行動意識について

- ①「くまもと・ゼロカーボン」を知っている又は聞いたことがある人は約35%に留まる。
- ②認知している人のほうが、各項目のハードルに関わらず行動を実践している傾向。

【①くまもと・ゼロカーボンの認知度】



【②認知度と実施率の関係】



令和7年度(2025年度)「ゼロカーボン・くまもと」プロモーション業務委託  
事前アンケート結果(令和7年7月実施)(20代以上の男女750名を対象に幅広く調査)

⇒認知度を増やすとともに、認知している人には行動を実践してもらう必要がある。



ゼロカーボン行動の経済的なメリットに加え、「始めている人が増えている」や「しないと損」というフレーズを用いることにより、興味・関心を喚起し、ゼロカーボンの認知・理解を高め、行動の実践へと促す。

### 3 令和7年度の具体的な普及啓発活動①

#### (1)-①広報媒体を活用した普及啓発

- 年代に応じた幅広い効果的な広報媒体を活用し、県民にダイレクトに伝えるため、コマーシャルや「くまもとゼロカーボン行動ブック」の各項目のバナーを作成し、普及啓発を実施。
- 年代ごとに興味を持ちやすい項目を中心に配信することで、行動の実践を促す。

→YouTubeやSNS広告等を通じた啓発。

YouTube広告(15秒)：計80万回程度表示予定。

SNS広告(Google、LINE等)：計600万回程度表示予定。



バナー(例)

- ゼロカーボンの情報を集約したランディングページを作成。

→WEB広告などからランディングページに流入させることで「ゼロカーボン行動」を知ることと、取り組むきっかけを与える。

## 4 令和7年度の具体的な普及啓発活動②

### (1)-(2)広報媒体を活用した普及啓発

- テレビ・ラジオ番組にてゼロカーボンに関する特集及びコマーシャルで啓発。

→KAB番組特集:計5回、RKK番組特集:計1回、  
15秒コマーシャル:計205回放送予定(120回は放送済、  
12月から1月までにKAB、RKKにて計80回放送予定)

→RKKラジオ:計1回



テレビ番組での特集

### (2)中学生向け教材の作成

- 中学生の脱炭素社会に関する基本知識の習得や行動変容を促すため、学習教材及びプログラムを作成。

- 学校現場での活用も想定し、教員の負担を軽減し、使いやすいものとなるよう、教員向けの手引きを作成。

→模擬授業を1月中旬に実施予定(鹿本中学校)。  
模擬授業での課題等も踏まえ、教材の作成を実施。

- 今後、中学校への周知や環境出前講座での活用などを予定。



中学生向け教材(イメージ)



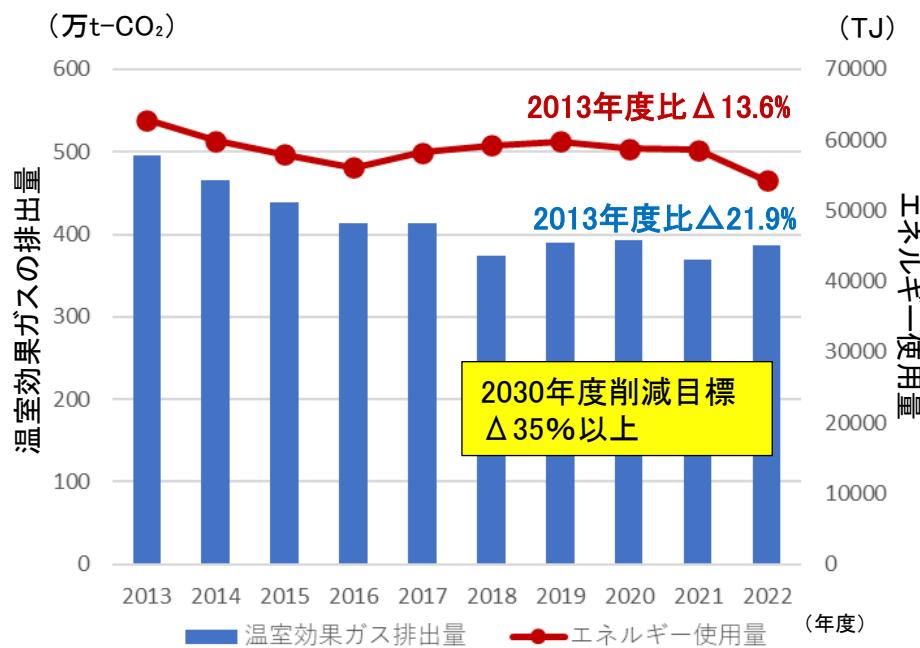
## ② 事業活動温暖化対策計画書制度を活用した取組

(環境立県推進課)

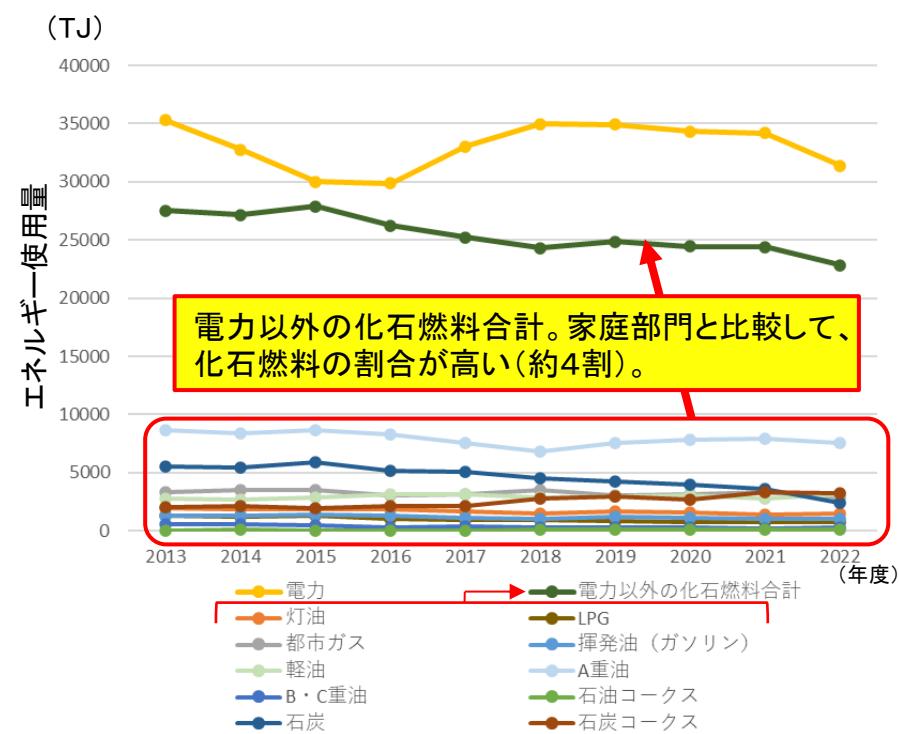
# 1 産業部門の現状と課題について

- 産業部門は、2030年度の削減目標「△35%以上」に対し、**21.9%削減(2022年度)**の状況。
- 削減が進まない要因として、化石燃料を使用する熱源等、大量のCO<sub>2</sub>を排出する設備が多く、大型設備は一旦導入されると長期間使用されることが挙げられる。
- 排出削減に向けて、設備更新時期を見据えた高効率な設備への計画的な更新が必要。

【産業部門の温室効果ガス排出量・エネルギー使用量推移】



【産業部門のエネルギー別使用量】



## 2 産業部門に関する取組み(計画書制度を活用したCO<sub>2</sub>排出削減)について

### ●事業活動温暖化対策計画書制度(計画書制度)

「熊本県地球温暖化の防止に関する条例」に基づき、事業活動に伴い排出される  
CO<sub>2</sub>排出状況や削減目標等を県に報告する制度(平成22年度開始)。

### ●対象事業者

原油換算1500kL以上のエネルギー使用量の事業者等

⇒条件に満たない中小企業等も任意で提出可能

※参考 R6対象事業者 :290事業者(うち任意提出は101事業者)

### ●報告内容

CO<sub>2</sub>総排出量、削減目標、取組内容等

+

CO<sub>2</sub>を排出する設備、更新時期、使用する燃料等(令和5年3月改正)

### <イメージ図>

#### 対象事業者

##### ①計画書等作成

現状・課題の「見える化」

##### ②課題把握

排出源や更新時期、エネルギー転換状況の把握

##### ③設備更新検討

(例)ボイラー → ヒートポンプ(エコキュート等)  
ガス式空調 → 電気式高効率空調

提出

計画書等のデータの提供

サポート

県

HP公表等  
によるPR

支援機関(電力会社、金融機関等)

技術・金融面等それぞれの専門分野からサポート

地域ぐるみでのサポート体制 (構築中)

省エネ化・燃料転換

CO<sub>2</sub>排出削減

### 3 地域ぐるみでのサポート体制の方向性について

●はじめて脱炭素化に取り組む事業者が、CO<sub>2</sub>排出削減に取り組めるよう支援するため、電力会社・金融機関等の支援機関と検討・連携して、地域ぐるみでのサポート体制を構築。

#### ①「削減の仕組み」づくり

事業者が、計画書等のデータをもとに取り組む「省エネ化・燃料転換」に向けた必要な作業(分析・設備投資計画)とその方法を支援機関と整理。

#### ②「サポートの仕組み」づくり

事業者が「省エネ化・燃料転換」を着実に実行できるよう、技術・金融面等それぞれの専門分野におけるサポート体制を支援機関と構築。

モデル企業を通して実証を行い、県内企業の脱炭素経営サポートの仕組みづくりを行う。

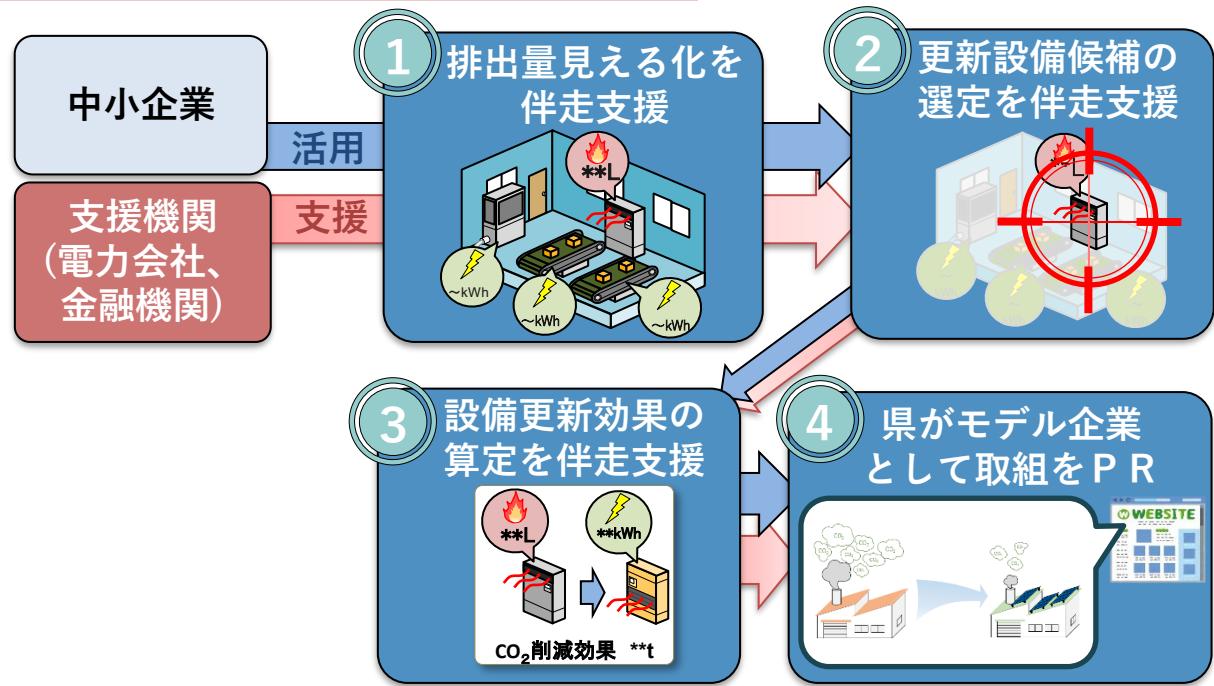
#### <モデル企業創出イメージ図>

##### ➤ 創出の流れ

①サポート体制を活用し、脱炭素支援を受けるモデル企業となる中小企業を募集。

②モデル企業に対し、脱炭素経営のファーストステップとなる4つの支援を県と支援機関が実施。

③県がモデル企業としての取組みをPRとともに取組みを県内企業に横展開する。



## 4 地域ぐるみでのサポート体制の方向性について

### ③「PRの仕組み」づくり

事業者の脱炭素化の効果を最大限に生かすためには、その取組みをPRすることも重要。

事業者が、自身の取組みを県内外にPRできるよう、県HP等による情報発信を強化。

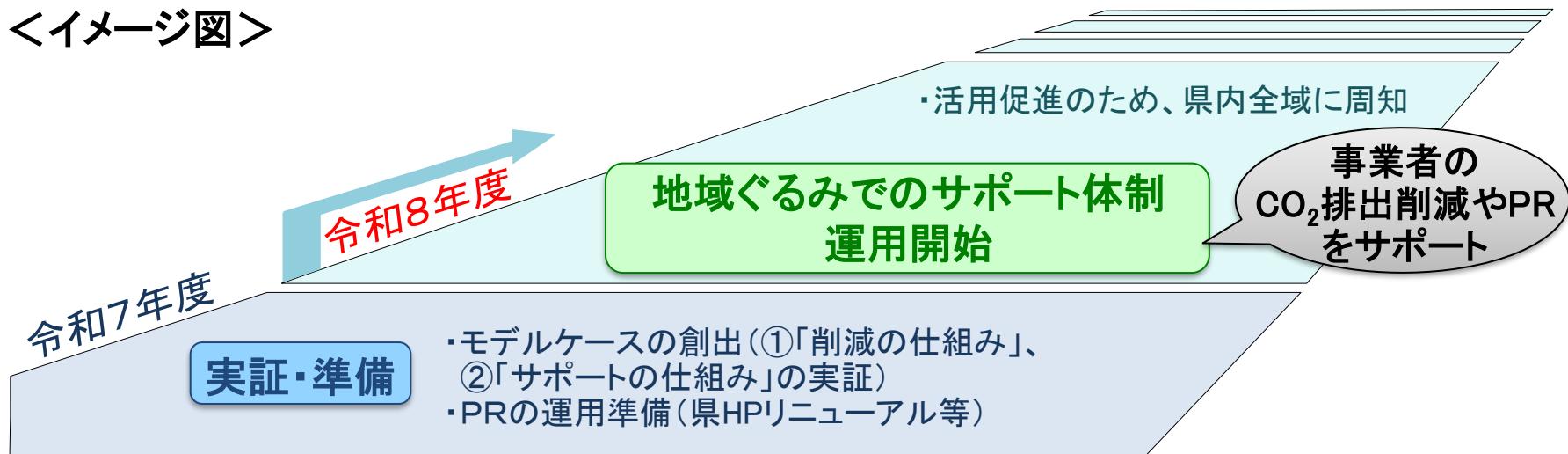
#### ● PRによる効果

- 取引先や就職希望者等へのPR ⇒ 優位性の構築・知名度向上
- すでに脱炭素化に取り組んでいる企業への情報提供 ⇒ 優良事例の横展開(データベース化)
- まだ脱炭素化に取り組んでいない企業への情報発信 ⇒ 任意事業者の増加(サイクル化)

#### ●スケジュール

令和7年度に、電力会社や金融機関等の支援機関と地域ぐるみでのサポート体制を構築する。令和8年度から運用を開始、県内全域に周知し、サポート体制の活用を促進。

#### <イメージ図>





# ③ 県の事務・事業における温室効果ガス排出削減 (環境立県推進課)

# 1 県の事務・事業における温室効果ガス削減目標と推移

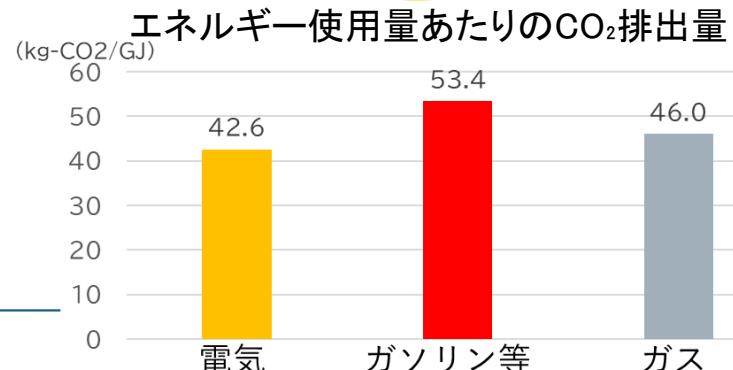
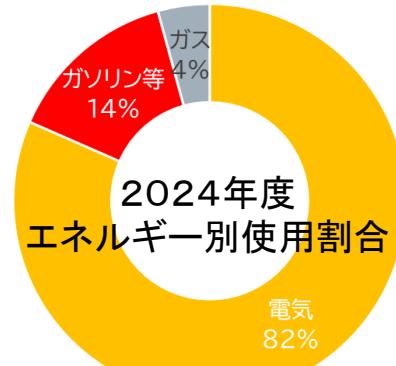
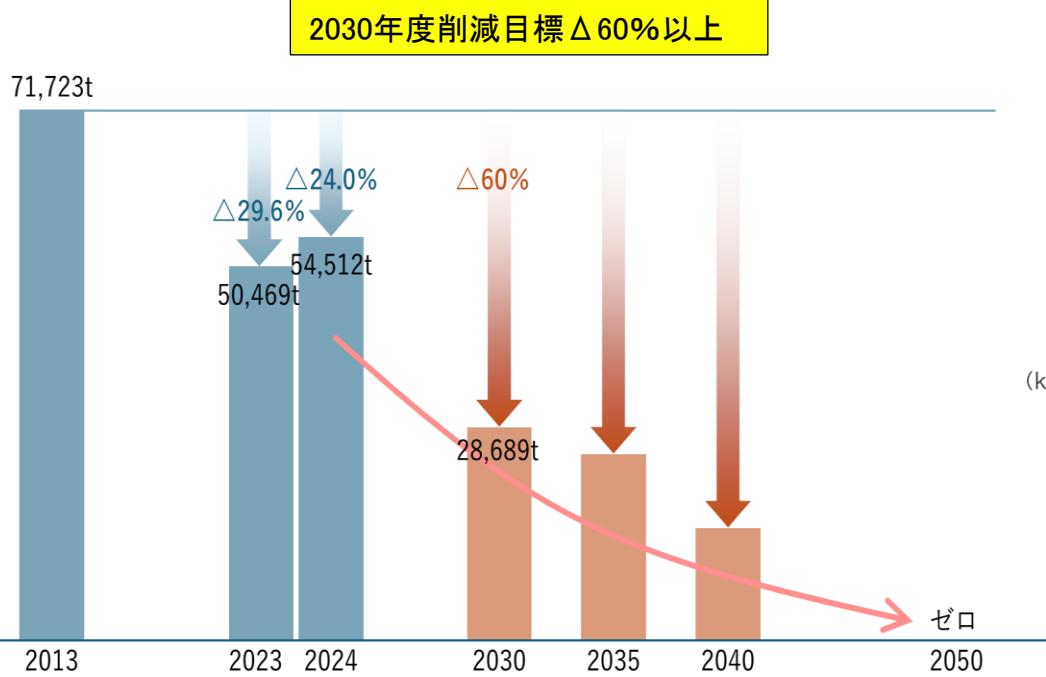
- 2030年度の温室効果ガス削減目標(2013年度比)は、県全体の目標△50%に対し、『△60%以上』と高めに設定。
- 2024年度の温室効果ガス排出量は、基準年度(2013年度)から~~24%~~削減。気温上昇等によるエアコン使用等の増加に伴い前年度比は増加。
- 全エネルギー使用量のうち、電気が約8割を占めている。また、ガソリンやガスなどの「化石燃料」よりも、電気の方がエネルギー使用量あたりのCO<sub>2</sub>排出量が少ない。

【2030年度削減目標(県全体)…△50%(2013年度比)】

部門	削減目標	現状(2022年度)
家庭部門	△47%+ $\alpha$	△38.9%
産業部門	△35%+ $\alpha$	△21.9%
業務部門	△57%+ $\alpha$	△38.7%
運輸部門	△27%+ $\alpha$	+0.6%
廃棄物部門	△12%+ $\alpha$	+24.5%

県の事務・事業の削減目標…△60%以上

【県の事務事業における温室効果ガス排出量の推移】



※昨年度まで対象施設に指定管理施設を除外していたが、エネルギー使用量を把握できる全ての県有施設は対象であることが判明したため、基準年度及び2023年度の排出量を修正しています。

## 2 ゼロカーボンに向けた県の率先行動について

- 県の事務・事業における温室効果ガスを削減するために、「△60%以上」の目標の実現に向け、今後、取組みの徹底が必要。
- 全国知事会で採択された“地方公共団体の率先行動に関する宣言”を踏まえた対応も必要。

【参考】脱炭素・地球温暖化対策行動宣言(全国知事会脱炭素・地球温暖化対策本部(令和4年7月)で採択)

- ①都道府県が整備する新築建築物について、ZEB Ready相当を目指す
- ②都道府県が新たに導入する公用車は、原則電動車を目指す
- ③都道府県有施設で使用する電力について、再エネ電力への切り替えに最大限取り組む

→ 県民・事業者・市町村の模範となるよう、県が率先して脱炭素化に取り組んでいく。

### 省エネルギー

- ・ 省エネ・省資源の徹底 (P.16)
- ・ 照明のLED化、庁舎の省エネ改修 (P.23～26) など

### エネルギーシフト

- ・ 空調・給湯設備更新時の燃料転換(化石燃料→電気へ) (P.17)
- ・ 公用車への電気自動車等の導入 (P.18)
- ・ 高純度BDF(バイオディーゼル燃料)の活用 (P.18,19) など

### 電気のCO<sub>2</sub>ゼロ化 再エネ導入等

- ・ 再生可能エネルギー設備(太陽光発電設備等)の導入 (P.20～22)
- ・ 再生可能エネルギー100%電力の調達 (P.22) など

### 3 省エネルギー

#### 省エネ・省資源の徹底

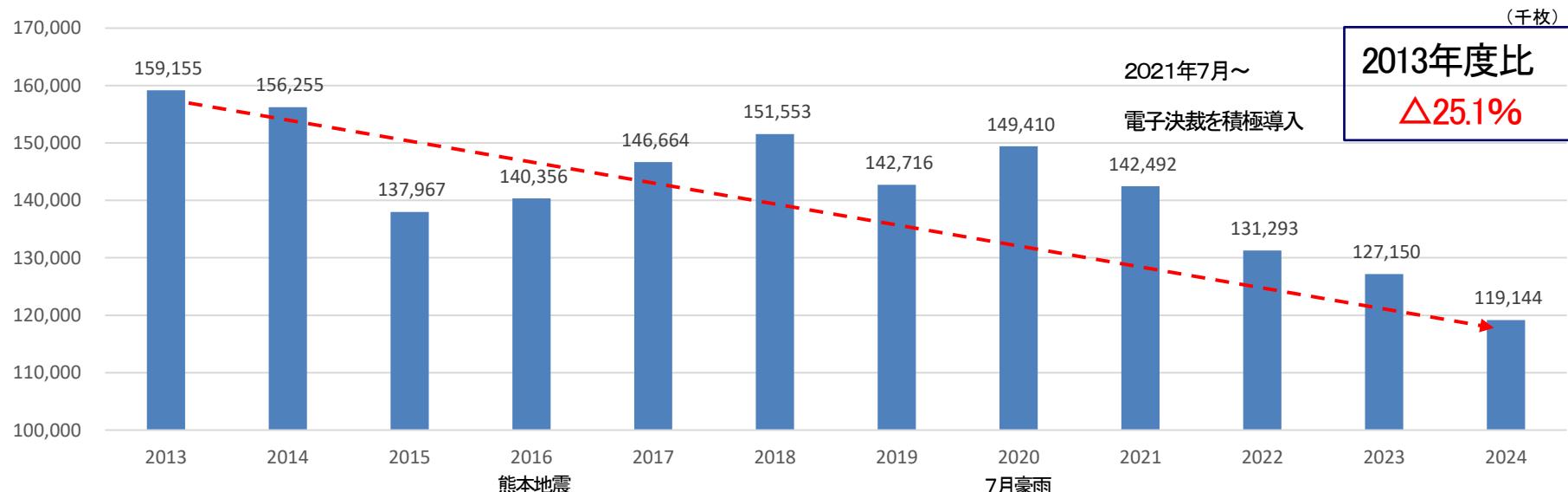
##### ①省エネの徹底

- 県の各施設におけるエネルギー使用量や温室効果ガス排出量をLAPSS(環境省:地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム)にて把握(令和6年度から導入)。  
→各施設の排出量等を「見える化」し、各部局での脱炭素の取組みを後押し。

##### ②省資源の徹底

- 全庁的な電子決裁の推進や資料の減量化等により、紙使用量を削減。また、府内会議・打合せのペーパレス化の徹底など、デジタル県庁実行プログラムが令和6年10月から運用開始。  
→「電子決裁の徹底」や「大型モニター、タブレットを使用した会議説明」等によるペーパレス化を推進。

県の事務・事業における紙使用枚数の推移



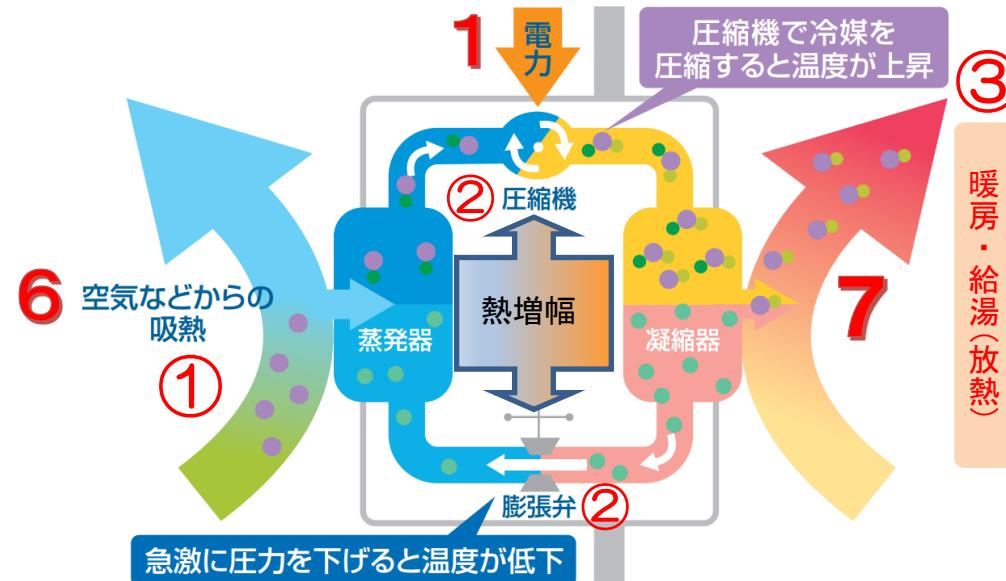
## 4 エネルギーシフト①

### (1) 空調・給湯設備更新時の燃料転換…「ヒートポンプ」の導入

- ヒートポンプは、①自然の熱や排熱等をもとに、少ない電気エネルギーで②圧縮と膨張させることで生じる温度変化により、熱を増幅させ、③空調・給湯に必要な熱を作り出すことができる。  
→化石燃料の燃焼式に比べ、CO<sub>2</sub>排出やランニングコストの削減が可能。
- 令和7年度は5施設において、空調の設備更新時に燃料転換(化石燃料→電気)

### ヒートポンプの仕組み

(暖房・給湯の例：1の電力 + 6の大気の熱 ⇒ 7の熱エネルギー)



#### 天草青年の家 空調改修工事(R5)

- 【従来】  
・灯油焚吸式冷温水器
- 【改修後】  
・電気式ヒートポンプ

- 【効果】  
・灯油削減率 ▲100%  
(▲ 1.6kL)  
・CO<sub>2</sub>排出率 ▲ 74%  
(▲ 3.4 t - CO<sub>2</sub>/年)

#### 小国高校 空調改修工事(R5)

- 【従来】  
・重油焚きボイラ
- 【改修後】  
・電気式ヒートポンプ

- 【効果】  
・重油削減率 ▲100%  
(▲ 13.7kL)  
・CO<sub>2</sub>排出率 ▲ 80%  
(▲ 33 t - CO<sub>2</sub>/年)

## 5 エネルギーシフト②

### (2) 公用車へのEV(電気自動車)等の導入

- 令和7年度は電気自動車を9台導入予定。(R7末見込み:EV累計38台)
- 令和8年度当初予算においても令和7年度に引き続き、公用車の新規導入・更新は原則EV(電気自動車)とする。ただし、電気自動車の導入が困難な場合は電気自動車以外の電動車を検討するものとする。



### (3) 高純度BDF(バイオディーゼル燃料)の活用

- 高純度BDFは、植物の成長過程で大気中から吸収していたCO<sub>2</sub>が排出されるだけであり、大気中のCO<sub>2</sub>が増加しない軽油代替燃料。

#### ①廃食油の回収

- 県庁職員を対象とした回収キャンペーンを実施。  
R7: 約42リットル回収(6月23日実施)、R6: 約86リットル回収  
※次回は12月23日に実施予定。

【参考】熊本県内の廃食油回収体制  
(R7.10月時点)

- ・市町村: 38市町村 (R6回収実績: 108kL)
- ・民間施設(スーパー、銀行等): 168箇所



(啓発ポスター)



(県庁での回収キャンペーンの様子)

## 6 エネルギーシフト③

### ②高純度BDFの利活用

- パンフレットを配布することで、軽油を使用する事業者へ普及啓発を実施。
- 県農林水産部所管の研究機関等において、トラクター等の一部の機械で高純度BDFを使用。



(高純度BDFを使用している農業機械等)

- 高純度BDFを燃料とした移動式急速充電器を導入し、災害対応力の強化を図るとともに、県公用車で活用し、高純度BDFの普及啓発を行う。



(パンフレット)



(移動式急速充電器)

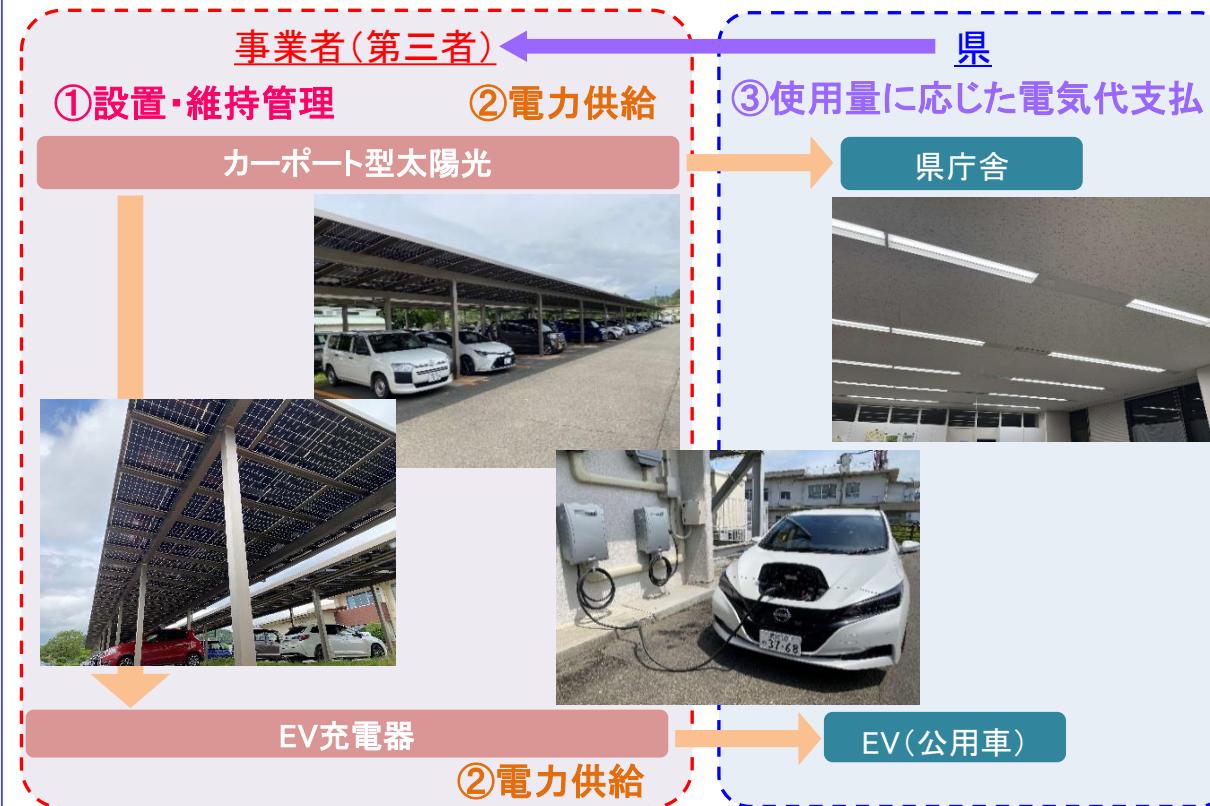
## 7 電気のCO<sub>2</sub>ゼロ化・再エネ導入①

### 再生可能エネルギー導入

●「初期投資ゼロ」(第三者所有)で、カーポート型の太陽光発電設備等を導入。

「初期投資ゼロ」(第三者所有)(PPA:Power Purchase Agreement(電力購入契約)の略)

- ①事業者(第三者)が、県有地に太陽光発電設備を設置し、維持管理を行う
- ②発電設備から発電された電気を県に供給する(20年程度の契約期間を想定)
- ③県は、使用量に応じた電気代を事業者に支払う



## 8 電気のCO<sub>2</sub>ゼロ化・再エネ導入②

### 再生可能エネルギー導入

- 災害時等における電力確保として、太陽光発電設備、蓄電池等の活用。

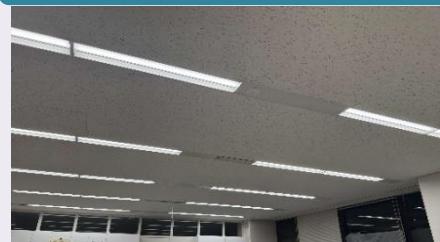
・系統停電時、太陽光発電設備や蓄電池等の電気を、特定の照明やコンセント等へ供給。  
→平時の脱炭素化に加えて、災害時等における施設のレジリエンス強化に繋げる。

#### <系統停電時>

##### ① 太陽光、蓄電池、電気自動車から電力供給



##### ② 特定の照明、コンセント等が使用可能



#### <全国の効果発揮事例>

- 令和6年1月、石川県能登半島地震において、珠洲市役所は蓄電池からの電力で照明を確保し、災害対応。また、輪島市ではソーラー街路灯の設置により、円滑かつ安全に避難ができた。
- 令和4年3月、福島県沖地震に伴う広域停電において、桑折町役場では蓄電池からの電力で照明を確保し、避難者受入及び携帯電話の充電スポットとして提供。



輪島市のソーラー街路灯、桑折町の避難所  
(環境省地域レジリエンス補助金の事例を参照)

## 9 電気のCO<sub>2</sub>ゼロ化・再エネ導入③

### 再生可能エネルギー発電設備の導入

- ・令和5年度は3施設(県南広域本部、芦北地域振興局、球磨地域振興局)に導入。
- ・令和6年度は3施設(宇城地域振興局、こども総合療育センター、環境センター)に導入。
- ・令和7年度の導入候補2施設(上益城地域振興局、産業技術センター)

	県南広域本部 八代総合庁舎	芦北総合庁舎	球磨総合庁舎	宇城総合庁舎	こども総合 療育センター	環境センター
太陽光発電設備導入量 (PCS出力(kW))	132.0	49.5	88.0	41.5	109.9	22.0
年間発電見込み量(kWh) (施設使用電力量に 対する割合)	154,836 (33.2%)	55,284 (31.1%)	110,309 (27.1%)	61,236 (19.6%)	150,508 (14.3%)	27,206 (13.6%)
年間CO <sub>2</sub> 削減量 (t-CO <sub>2</sub> /年)	▲71.5	▲25.5	▲51.0	▲28.3	▲69.5	▲12.6

効果

✓各施設の使用電力のうち、1~3割を再生可能エネルギーに転換

→ 令和8年度以降、他の県有施設へ横展開するとともに、市町村等へその成果を共有。

### 再生可能エネルギー電力の調達

- ・令和6年度は4施設(芦北総合庁舎、球磨総合庁舎、水俣保健所、環境センター)で再エネ100%電力を調達。
- ・令和7年度は7施設(玉名総合庁舎、鹿本総合庁舎、阿蘇総合庁舎、芦北総合庁舎、球磨総合庁舎、水俣保健所、環境センター)で再エネ100%電力を調達。
- 令和8年度以降も、再エネ電力調達に取り組む。

## ④庁舎等における取組

(財産経営課、教育庁施設課、県警本部会計課)

## 1 照明のLED化について

### ○知事部局(財産経営課所管施設)

#### 県庁舎等LED導入事業

##### ※【県庁舎等】

令和5年度の県庁舎本館及び駐車場などのLED改修工事により  
県庁舎におけるLED導入は全て完了。

本館工事では、年間の照明使用電力49%減、電気代493万円減、CO<sub>2</sub>排出量は  
51%(146.6t)減の事業効果。



上益城土木部(R7施工)

##### ※【総合庁舎等】

宇城保健所、阿蘇、上益城土木部庁舎、水俣保健所で令和7～8年度にLED工事を実施見込み。

令和8年度までに全てLED導入完了予定。

【実績】令和7年度までに13の総合庁舎等のLED化が完了。

### ○県警本部

#### 照明のLED化について

平成26年の警察本部庁舎のLED化を機に、警察署等におけるLED化整備を計画し、建築経年等を考慮しながら順次改修を推進

##### 【令和7年度】

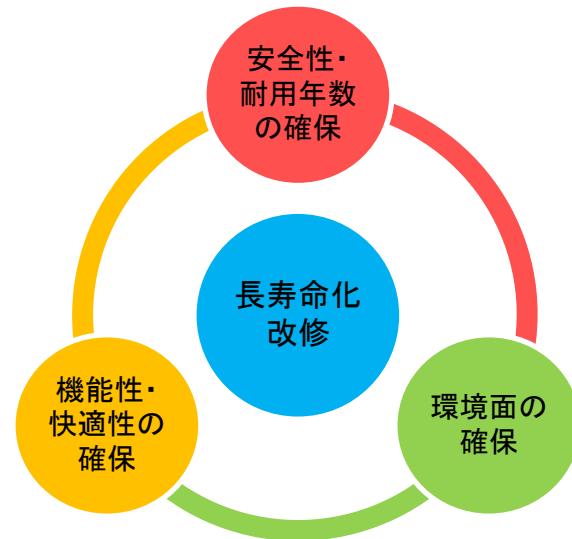
全面改修：熊本南、荒尾、菊池、八代、水俣、人吉の全6警察署

## 2 長寿命化保全計画関係について①

### ○知事部局

県有施設(学校、警察及び県営住宅を除く)の補修・更新等を計画的に行い、長寿命化を推進するため、令和4年度から令和6年度にかけて、施設ごとの「長寿命化保全計画」を策定。

この計画の中で、施設の現状把握及び省エネ改修手法を検討(空調設備の更新に合わせた高効率の機器への更新等)。



### 3 長寿命化保全計画関係について②

#### ○教育庁

- ・令和2年度に「熊本県立学校施設長寿命化プラン」策定
- ・全ての県立学校70校に長寿命化改修等(LED照明改修含む)を推進
- ・具体的な省エネ改修内容については、県立学校毎に長寿命化改修の設計段階において検討。

#### 【長寿命化改修実施校】

小川工業(～R7)、済々黌(～R8)、第一(～R9)、玉名(～R9)、八代(～R11)、  
天草支援(～R7)、松橋西支援(～R10)、荒尾支援(～R10)

#### ○県警本部

#### 長寿命化保全計画関係について

令和3年3月に策定した各庁舎(職員宿舎を含む。)の中長期的な改修内容、時期等の方向付けを示す「個別施設計画」に基づき、建築経年を考慮しながら順次改修を推進

#### 【令和7年度】

駐在所2棟(八代警察署、上天草警察署) ※令和7年度設計・令和8年度改修工事

## ⑤CO<sub>2</sub>吸収源対策に資する 森林資源の循環利用の推進

(環境立県推進課・森林整備課・  
林業振興課・森林保全課)

# 1 CO<sub>2</sub>吸収源対策に資する森林資源の循環利用の推進について

## <森林・木材の働き>

- 森林は二酸化炭素を吸収
  - ・樹木は空気中の二酸化炭素を吸収して成長
- 木材は炭素を貯蔵
  - ・木材製品として利用すれば長期間炭素を貯蔵

## <現状・課題等>

- 高齢化した森林では二酸化炭素の吸収量は低下
- 将来にわたって吸収量を安定的に確保していくためには、再造林を通じて森林の若返りを進め、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用の推進が必要
- 少子高齢化が進む中、木材需要の大宗を占めている住宅分野に加え、新たな分野での木材利活用の推進が必要



## <取組の方向性>

- ①適切な間伐や伐採後の再造林の推進
- ②企業や法人等が行う森づくり活動に対する二酸化炭素吸収量の認証交付
- ③県産木材の利用拡大による炭素貯蔵の促進
- ④カーボン・オフセットの取組みの普及・推進

※カーボン・オフセット：森林による二酸化炭素吸収量を自らの温室効果ガス排出削減量として購入し、埋合せて相殺する仕組み

## 2 施策の取組み状況について

### ① 再造林や間伐の推進

- 森林環境保全整備事業等の国庫補助事業や県の「水とみどりの森づくり税」を活用し、民有林における再造林や間伐等の実施を支援

【令和7年度計画・目標】

再造林 1,200ha 間伐等 2,700ha  
(県を介した事業による計画・目標)

※林野庁の公表データを基に、間伐等の CO<sub>2</sub>吸収量を試算  
約24,000t-CO<sub>2</sub>/年に相当



#### □ 各種作業の補助率

区分	再造林	下刈	間伐
基本補助率※1	68%	68%	68%
嵩上補助率※2	11%	23%	—

#### □ 苗木増産・品質向上に対する支援

再造林の推進に当たって、初期成長等が優れた品種(特定母樹)の苗木の増産を支援



### ② 企業や法人等が行う森づくり活動の促進

- 企業等による森づくり活動を促進するため、森づくり活動に伴う森林吸収量認証書を交付

【令和7年度の取組み状況】

・認証実績 21団体、558t-CO<sub>2</sub>/年

・認証書交付式

・令和7年11月15日開催



### ③ 県産木材の利用拡大による炭素貯蔵の促進

#### ● 建築物木材利用促進協定制度

令和3年10月に施行された「都市(まち)の木造化推進法」において創設され、本県ではこれまで11の団体・企業と8件の協定を締結

県は協定締結者が整備する施設の木造化等、県産木材の利用促進の取組みを支援



#### ● くまもと県産木材炭素貯蔵量認証制度

建築物に使用された木材の炭素貯蔵量を認証し「見える化」することで、民間建築物における県産木材利用を推進する制度を、令和7年8月から開始

認証企業等を「デカボナ木業」として県がPR

【令和7年度(11月末)の認証実績】 4件

「デカボナ」という言葉を木材をモチーフにして、人と自然・環境とのつながりを表現

認証した炭素貯蔵量294t-CO<sub>2</sub> (県産木材使用量435m<sup>3</sup>)



#### 【建築物木材利用促進協定締結事業者の取組み事例】

- 株式会社肥後銀行は、自社の整備施設への県産木材の積極的な利用等を目指し、令和7年10月8日に本県と協定を締結
- 肥後銀行合志支店では、ロビーや応接室等に県産木材をふんだんに使用

(県産木材95.8m<sup>3</sup>使用、炭素貯蔵量58.1t-CO<sub>2</sub>)



## 2 施策の取組み状況について

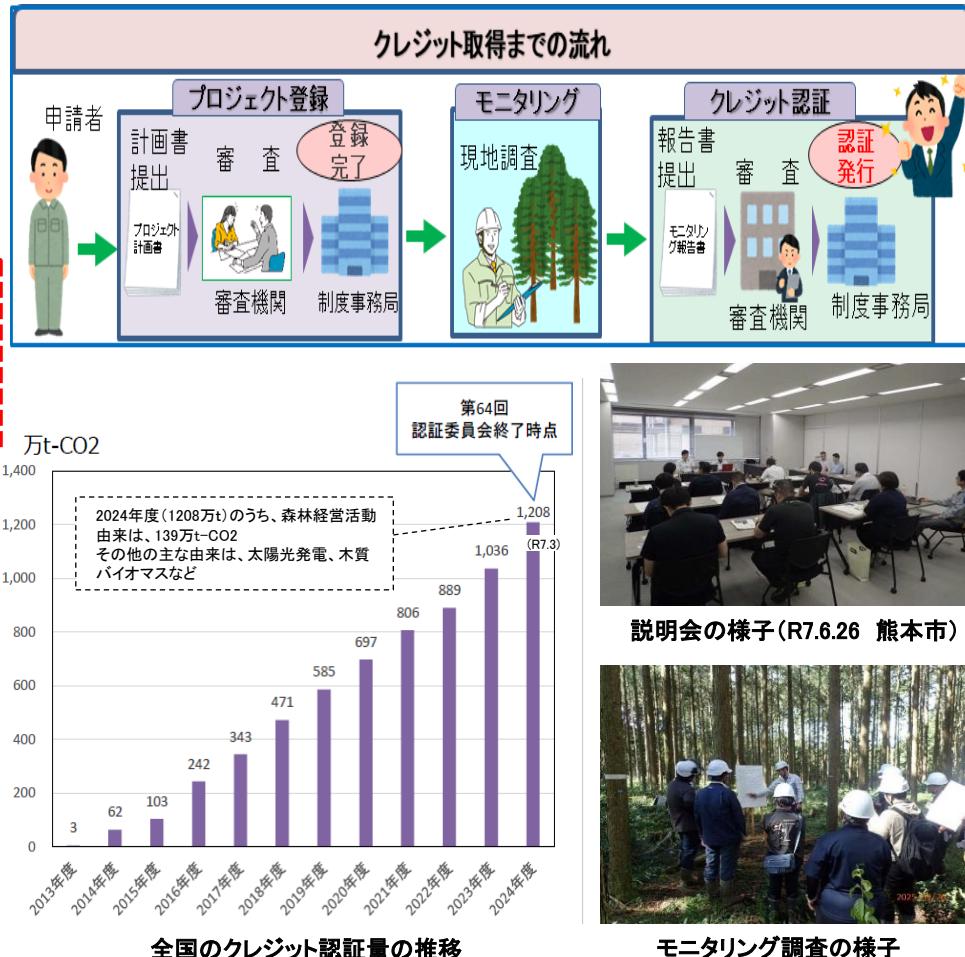
### ④ カーボン・オフセットの取組みの普及・推進

- 「森林由来J-クレジット」の創出を促進するため、「森林J-クレジット創出支援事業」によりコーディネーターを配置し、制度周知やクレジット取得に向けた手続き支援を実施

#### 【令和7年度の取組み状況】

- ・令和4～6年度から取り組んでいる5者に加え、令和7年度から新たに3者を支援中（自治体等4者、企業4者 合計8者）

令和7年度末には、プロジェクト登録8者、  
クレジット認証6者（認証量13, 521t-CO<sub>2</sub>）  
になる見込み



#### 【県有林及び熊本県林業公社の取組み状況】

- ・県は、カーボンオフセットの普及のため率先して県有林において取り組み、平成24年度までに4,583t-CO<sub>2</sub>のクレジット認証を受け、令和7年10月までに4,452t-CO<sub>2</sub>を販売
- ・林業公社は、令和7年4月までに10,082t-CO<sub>2</sub>のクレジット認証を受け、令和7年9月までに2,235t-CO<sub>2</sub>を販売